

学校法人 星美学園 女性活躍推進法に基づく行動計画

学校法人星美学園は、「女性活躍推進法」により職員が性別や年齢を問わずそれぞれの部署において活躍することができるよう、活力ある職場環境を構築するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和13年 3 月 3 1 日までの5年間

2. 内容

目標：管理職に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

<対策>

- 令和8年 4月～ 経営層に対して女性活躍に関する意見交換の実施
- 令和9年 4月～ 管理職養成のための研修及び管理職候補の女性職員を対象に、今後のキャリアプランに関する面談をその上司と実施

目標：職員の各月ごとの平均残業時間を5時間未満にする。

<対策>

- 令和8年 4月～ 学園各校種への周知
- 令和8年 4月～ 残業時間の多い職員との面談を実施

女性の活躍に関する情報

管理職に占める女性労働者の割合

令和8年度		全体
女性の管理職数	(A)	25
管理職数	(B)	54
管理職に占める女性労働者の割合	(A/B)	46%

男女間賃金差異

令和7年度	
全職員	90.8%
正規職員	90.5%
非正規職員	129.8%